

高 第 2 7 5 号
令和 5 年 5 月 8 日

各 高 齡 者 施 設 管 理 者 様
各 介 護 サービス事業所 管 理 者 様

千葉県健康福祉部高齢者福祉課長
(公印省略)

「社会福祉施設等における感染症等発生時に係る報告について」の
一部改正について(通知)

日頃、県の高齢者福祉行政に御協力いただきお礼申し上げます。

標記の件につきまして、別添のとおり、国から通知がありましたのでお知らせ
します。

従前、感染症等の報告については、当該通知に基づき対応していただいている
ところですが、新型コロナウイルス感染症の5類移行後においても同通知により
対応することとなります。

つきましては、内容を御確認の上、貴施設・事業所において、適切に御対応
いただきますようお願いいたします。

また、新型コロナウイルス感染症が発生した場合に当課へ報告いただいている
感染者発生連絡票については、当面の間継続しますので、引き続き御協力のほど
併せてお願いいたします。

【問い合わせ】

特養、養護、軽費、有料、サ高住：法人支援班

電話 043-223-2350 FAX043-227-0050

E-mail kourei5@mz.pref.chiba.lg.jp

上記以外：介護事業者指導班

電話 043-223-2386 FAX043-227-0050

E-mail kaigojigyou@mz.pref.chiba.lg.jp